

【別紙様式】

秩父別町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	秩父別温泉運営継続支援		
総事業費 (千円)	60,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	60,000千円
事業概要	<p>①目的 GWから道内の新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や緊急事態宣言等の影響で秩父別温泉の利用客が減少し、売上高の大幅な減収が見込まれ、事業の継続が困難な状況である。</p> <p>秩父別温泉は、本町観光振興における拠点施設であり、町民の雇用の場としての役割も担っており、将来にわたり継続した運営が必要である。そこで、支援金として指定管理料を増額し、温泉の運営を継続させ、観光振興及び雇用の確保を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・指定管理料を60,000千円増額して支援する。 ・積算根拠 4月～7月減収実績額（H31年度比）53,769千円、8月～3月までの減収見込＝H31年度収入182,912千円×0.4＝73,164千円、年間減収見込126,933千円 年間減収見込額の5割以内を支援 126,933千円×0.5＝63,466千円≒60,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 温泉指定管理者（（株）秩父別振興公社） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 温泉管理運営にあたり、（株）秩父別振興公社に代わる事業者は存在せず、秩父別温泉は本町観光振興における拠点施設であり、町民の雇用の場としての役割も大きく、事業廃止は町民の経済活動、生活に多大な悪影響を及ぼすため、（株）秩父別振興公社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス影響下においても、温泉運営の継続が図られることにより、雇用が守られ、観光振興による経済活動が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>GWから道内の新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や緊急事態宣言等の影響で秩父別温泉の利用客が減少し、今後の大きな回復も難しく、売上高の大幅な減収が見込まれ、事業の継続が困難な状況である。</p> <p>（株）秩父別振興公社を交付対象者として支援金を交付し、秩父別温泉の運営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		